

投資対象地域として魅力的なアジア ー1人当たり名目GDPで存在感を示すシンガポールー

- シンガポールは国土面積で見ると小さな国ですが、1人当たり名目GDPは世界の上位であり、米国に比肩しています。
- 1人当たり名目GDPはシンガポールの豊かさと生産性の高さを物語っており、ドイツや日本など主要先進国を凌駕する存在感をシンガポールは示しています。

多民族国家であるシンガポール

シンガポールはマレーシアの南端に位置する島国で、扇型のシンガポール本島のほか、化学プラントなどがあるジュロン島、リゾート地であるセントサ島などの幾つかの小島から成っています。

国土面積は約720平方キロメートルと、東京23区を若干上回る程度の広さの都市国家であり、人口は約570万人を有しています。

シンガポールの民族構成は中華系が7割強を占めますが、マレー系、インド系も暮らす多民族国家です。そのため、国語はマレー語ですが、公用語が英語を含め4つ存在します。また、宗教も仏教、イスラム教、キリスト教など多岐に及びます（図表1）。

シンガポールは国土は小さな国ですが、多民族・多言語・多宗教の多様性に富んだ国となっています。

1人当たり名目GDPで存在感を示すシンガポール

一方、経済面からシンガポールを見ると小国とは言えない別の側面が見えてきます。1人当たり名目GDPは約6万4,829米ドル※であり、世界で9番目に多い額となっています（図表2）。 ※2020年予想（IMF）

これは米国（約6万7,427米ドル、世界7位）に比肩する水準であり、ドイツ（約4万7,992米ドル、同17位）よりも約35%多く、日本（約4万3,043米ドル、同22位）に比べて5割強も多い額となっています。

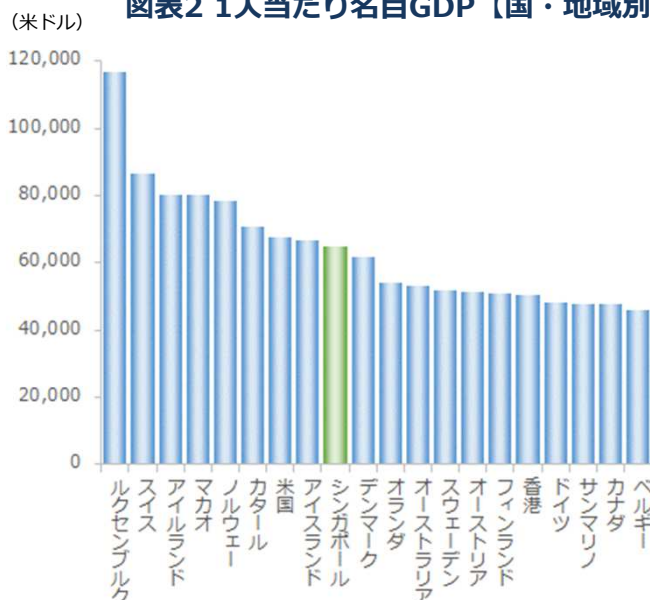
1人当たり名目GDPは、シンガポールの豊かさと生産性の高さを物語っています。教育の質が高く、多民族文化の中で国際感覚が磨かれた優秀な人材が多いことなどが、シンガポールの生産性を高めるひとつの原動力になっていると考えられます。1人当たり名目GDPでドイツや日本などを凌駕する存在感を示すシンガポールは魅力的な投資対象と言えます。

図表1 シンガポールの基礎的データ

正式名称	シンガポール共和国
面積	約720平方キロメートル
人口	約570万人
民族	中華系74%、マレー系14%、インド系9%
言語	国語：マレー語 公用語：英語、中国語、マレー語、タミール語
宗教	仏教、イスラム教、キリスト教、道教、ヒンズー教
政治体制	立憲共和制
議会	一院制（選出議員数89、任期5年）
名目GDP	約3,696億米ドル
1人当たり名目GDP	約64,829米ドル
輸出品目	機械・輸送機器、鉱物性燃料、化学製品など
通貨	シンガポール・ドル

（注）人口、名目GDP、1人当たり名目GDPは2020年予想（IMF）
（出所）外務省、IMFのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

図表2 1人当たり名目GDP【国・地域別】



（注）1人当たり名目GDPは2020年予想（IMF）
（出所）IMFのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

以上（作成：投資情報部）

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入価額×購入口数×上限3.85%(税抜3.5%)

- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額×0.3%以内

- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担
: 純資産総額×実質上限年率2.09%(税抜1.90%)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額×上限年率0.0132%(税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。
(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社
事 業 内 容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加 入 協 会: 一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)